

令和 8 年熊本地震に伴う被災自治体への支援について

令和 8 年熊本地震の被災自治体に対する支援について、次のとおり実施しますので、お知らせします。

1 職員派遣について

(1) 指定都市市長会行動計画に基づく職員派遣

指定都市市長会は、令和 8 年熊本地震による被災自治体に対して、「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」を適用し、国の「応急対策職員派遣制度」のもと、対口支援（カウンターパート）方式による支援を行っています。

本市は「応急対策職員派遣制度」に基づき、以下の派遣先において、対口支援を実施します。

- ・派遣先：熊本県熊本市
- ・活動内容：住家被害認定調査
- ・派遣期間：令和 8 年 8 月 9 日(日)から 8 月 31 日(月)まで【予定】
- ・派遣人数：各週 11 名（現地調整員 1 名を含む。）

※なお先遣隊（情報収集等を実施）3 名を、8 月 5 日(水)から派遣しています。

(2) 厚生労働省からの依頼に基づく職員派遣

厚生労働省から保健師等チームの派遣依頼があり、以下の派遣先において神奈川県チームとして、活動を実施します。

- ・派遣先：熊本県八代保健所管内（八代市及び氷川町^{やっしろし ひかわちよう}）
- ・活動内容：避難所における住民の健康管理等の支援
- ・派遣期間：令和 8 年 8 月 13 日(木)から 17 日(月)まで

※派遣日の前日に現地へ移動します。

- ・派遣人数：保健師 2 名、管理栄養士 1 名及び業務調整員 1 名

2 職員派遣の出発式について

職員派遣に伴い、次のとおり出発式を行います。

- (1) 日時 令和 8 年 8 月 7 日(金)午前 9 時 00 分から午前 9 時 15 分まで
- (2) 会場 相模原市役所本庁舎 2 階 第 1 特別会議室
- (3) 出席予定者 市長及び派遣職員
- (4) 取材について 取材を希望される方は、午前 8 時 45 分までに直接、会場までお越しください。また、受付時に身分の確認を行いますので、社員証等の身分証明書をご提示ください。

3 義援金について

7月31日(金)から、被災された方々を支援するため、日本赤十字社で受付している義援金について、生活福祉課やまちづくりセンター等の窓口での受付や募金箱の設置を開始しましたのでお知らせします。

(1) 義援金の呼称 令和8年熊本地震災害義援金

(2) 受付期間 令和8年7月31日(金)から10月30日(金)まで【予定】

(3) 受付窓口

ア 市窓口での受付

- ・緑区 緑区役所区政策課、まちづくりセンター（大沢、城山、津久井、相模湖及び藤野）
- ・中央区 生活福祉課、まちづくりセンター（大野北、田名及び上溝）
- ・南区 南区役所区民課、まちづくりセンター（大野中、麻溝、新磯、相模台、相武台及び東林）

イ 募金箱

- ・緑区 緑区合同庁舎1階総合案内
- ・中央区 市役所本庁舎本館1階ロビー
- ・南区 南区合同庁舎1階区民課

詳細につきましては、以下の市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kosodate/fukushi/1033891/1035919.html>

なお、熊本県では、個人からの義援物資については、保管スペースの確保や衛生管理などの観点から、受入れを行っていません。企業・団体からのまとまった規模の義援物資のご提供につきましては、以下の熊本県ホームページにご登録をお願いします。ご登録された場合、併せて相模原市危機管理統括部防災対策担当へ電話にてご連絡をお願いします。

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/27/275384.html>

問合せ先

【指定都市市長会行動計画に基づく職員派遣、義援物資のご登録に関すること】

危機管理局危機管理統括部 防災対策担当 直通電話 042-707-7044

【厚生労働省からの依頼に基づく職員派遣に関すること】

健康福祉局保健衛生部 地域保健課 直通電話 042-769-9241

【義援金に関すること】

健康福祉局生活福祉部 生活福祉課 直通電話 042-851-3170